200円

## 残土受入契約書

残土搬入業者(以下、甲という。)残土受入業者 株式会社草野組(以下、乙という。)との間で、下記のとおり残土受入契約を締結する。

1.工 事 名

2.残土搬出場所

3.工事期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4.搬入予定数量 m3

5.単価

土 砂 1 m³あたり2,000円軟 岩 1 m³あたり2,500円硬 岩 1 m³あたり2,800円

軟弱土 1 ㎡あたり 未改良土 3,200 円 改良土 2,500 円

#### 搬入量算出基準

種別	積載量(土砂)	軟岩	硬岩
10 t 車	5.3 m <sup>3</sup>	4.3 m <sup>3</sup>	3.8 m³
4 t 車	2.2 m <sup>3</sup>	1.8 m³	1.6 m <sup>3</sup>
3 t 車	1.7 m <sup>3</sup>	1.4 m <sup>3</sup>	1.2 m³
2 t 車	1.1 m <sup>3</sup>	0.9 m <sup>3</sup>	0.8 m³

#### 6. 支払方法

搬入月末締め、翌月末日払い。(現金振込)とします。

期日までに振込(支払)がない場合、次回からの受入をお断り致します。

※振込に関しての手数料はお客様ご負担でお願いいたします。

## 7. 証明書発行

官公庁工事等の受入証明書の発行は、入金確認後に発行いたします。

記載数量につきましては、弊社受入台数にて換算させて頂きます。

#### 8. 受入時期

工事期間内 8:00~17:00 (日曜日を除く)

※雨天時搬入不可 要連絡

### 9. 搬入の連絡

甲は、搬入日時と数量を搬入前日迄に乙に連絡すること。 残土処分場 電話番号:0956-80-3459

## 10.受入れできない土砂

含水比の高い土砂、産業廃棄物(コン殻、アス殻)、木根・木材等の混入した土砂は受け入れできないものとする。もし、不適物が確認された場合、甲は、自らの負担と責任において、直ちに撤去・搬出するものとする。

### 11.処分地内での事故等

処分地内での対車両、対人との事故、車両の転倒、転落等の事故等に関しては、乙は一切、賠償、補償の 責任は負わないものとする。甲の責任において、安全管理に努めるとともに、搬入に際して支障があると思 われる事項に対しては、甲は乙に速やかに連絡し、双方協議の上、対処するものとする。

#### 12.道路清掃

甲は、乙の定めた搬入経路により土砂を搬入するものとし、搬入経路の道路を汚さないように努めるものとする。万が一、道路を汚した際には、自らの責任においてその都度、散水車等により清掃を行うものとする。

# 13.受入伝票

乙は、搬入車両ごとに甲に対して受入伝票(別紙)を発行するものとする。

### 14.契約の解除

乙は、甲が本契約の違反し、又は処分地の管理のため甲が定める指示事項を守らない場合、本契約を催告なく解除できるものとする。

令和 年 月 日

残土搬入業者 〒

(EII)

御担当者様連絡先

残土受入業者 長崎県佐世保市江迎町奥川内 253 番地 13 株式会社草野組 代表取締役 草野 憲司 即

※支払先が変わる場合、御記入ください。

住所 〒

会社名

印